

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成27年度第1回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	平成27年7月22日(水) 午後7時00分～9時00分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 河津会長、近藤職務代理、石渡委員、榎本委員、小山委員、 相田委員、千葉委員、土屋委員、十時委員、野澤委員、林委員、真鍋委員、 村野委員、森本委員、山口委員 (市事務局) 子ども家庭部 野口部長、田中次長 子ども総務課 星野課長、山田課長補佐、幸野主任、三島主任 子育て支援課 森脇課長、齋藤係長 子ども育成課 高柳課長、吉原課長補佐、大石係長 児童課 半井課長、小町課長補佐、森藤館長 地域福祉推進課 新井補佐 ●欠席者：なし				
傍聴の可否	傍聴 可能	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者 数	2人
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 報告 (1) 平成27年4月1日現在の待機児童数について【資料 270101】 (2) 計画(予定数値)と平成27年4月1日現在(実数値)の比較について【資料 270102】 4. 議題 (1) 平成27年度東村山市子ども・子育て会議スケジュール(案)について【資料 270103】 ・次回以降の開催について ・会議内容について 5. 会長よりまとめ ・2年間を振り返って 6. 閉会				
問い合わせ先	担 当	子ども総務課			
	電話番号	042-393-5111 (内線3262)			
	ファックス番号	042-394-7399			

会 議 経 過

1. 開会

2. 委嘱状の交付

○子ども総務課長：まだいらっしゃっていない方がいるので、委嘱状の交付につきましてはその方がいらっしゃり次第、交付させていただければと思います。

3. 報告

(1) 平成27年4月1日現在の待機児童数について

(【資料270101】をもとに説明)

○A委員：7月1日の数字は出ているか。難しかったら6月1日で教えていただければ。

○子ども育成課長：待機児童数は4月1日と10月1日時点で調査するというのが、東京都の調査の関係で決まっておりますので、毎月毎月出しているということではないものですから、お答えすることが出来かねます。

○会長：そうすると次は11月頃に予定をされますけれども、またその時点で説明があると考えてよろしいですか。

○子ども育成課長：10月1日現在の待機児童数というのも算出しておりますので、ご報告できるタイミングであれば、ご報告させていただきたい。

○A委員：今年は結構少なかった方だと思う。でも、4月1日で定員が埋まっていない認可園とか小規模園も結構たくさんあったのです。毎月見ている、だんだん減ってきてはいますが、現在も定員が埋まっていない認可園、または小規模の施設もあります。

特に今年は、こんなにいっぱい定員が空いているのになんで32人も待機児がいるのかと、逆にそういう質問をしたいぐらいの話。ここで頑張って定員を増やしたりしていただいたのでそうなったのか、そうじゃないのかという検証をするのに、待機児の月別の様子と、それから月別でどれくらい定員が空いているのかという照合をしていかないと、本当のところの利用者の希望がつかめないのではないかと。次10月ですが、本当は毎月どれくらいの方がいて、何歳児にどれくらい申し込みがあるのかというのをきちんと追っていった方がいいと思う。

○B委員：今の話によりますと、定員に達していない施設があるにもかかわらず、32名の方が待機児童としてカウントされているということであれば、32名の方はその施設に入りたくない、何らかの事情で断っている方と考えてよろしいですか。そうなるとこの32名は待機児童としてカウントしなくてもいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○C委員：認可保育園の中で、4月1日の時点で、0歳児が12名定員で6名しか入っていなかったという園が実際にありまして、7月の園長会の時に定員がいっぱいになったということでした。4月1日の時点で0歳児は1人だが、5月、6月、7月と0歳児の希望者は増えているというのがそのことから分かるのではないかと思います。

それから、この4月の時点で私の園に在園している保護者の方は、下のお子さんが市内の違う保育園に入園が決まった。でも、自宅からも遠い、2園通うのは大変だということで辞退をされた。この方が32人のうちの1人に入っているのか分からないですが、やはり、2人いらっしゃる方で別々の園になってしまうと通いきれない。その方は育休を伸ばしたという形ですので、そういったケースも入っているのではないかと思います。

施設側としては、4月1日時点で0歳児3人に1人の人数を揃えて待機していたが、いっぱいになったのは7月だったという、そういう事情もありました。それにより、この先何らかの歪みが出ないといいなという懸念があります。

○D委員：第一希望、第二希望、第三希望辺りまでに入れているお子さんの数や割合はどれぐらいかというのを是非知りたい。待機児解消はされても保育所の整備は止めることなく進めることで、近隣から東村山に越して来たい人にとっては希望する地域の施設に入りやすいということで人口流入にも関わってくると思う。

○E委員：障害児保育の枠の待機児数が分かれば教えていただきたいと思います。

○F委員：障害児の部分で、待機児32名の中に約8名の障害児さんがいると聞きました。まずそれが間違いないかどうか、数字の確認をしたい。

今後、子ども・子育て支援新制度で、認定を受けるという形で、障害児も就労してないと保育園に入所出来ないという、これはもうシステムからして致し方ない事ですが、例えば4月以降、認可保育園の空きが目立つようであれば、障害児さんのことも是非1人でも多く受け入れていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども育成課長：順番が前後してしまうかもしれませんが、D委員からいただいた第一希望、第二希望、第三希望の保育園に入っている割合などについては、本日資料を用意しておりませんので、今後、そういう数字が出せるのか検討していきたいと思っております。

32人の待機児がいる一方で、かなりの欠員が4月1日にはございました。ただ、本人が希望されていない園に欠員があるという場合については、そのあたりをどう取り扱うかというところ、全国各地で待機児童の捉え方が違うというのも報道されていると思いますが、当市におきましては従前からのカウントの仕方ということで、本人さんが希望されていないケースについては待機児としてカウントするというところで、他の保育園が空いているからそこを差し引くようなことは行っておりません。都市部の大きい自治体については、待機児が0という報道もされておりますけれども、そういった場合は申し上げたような理由で本人が希望されていなくても、近隣の保育所に欠員があるということで情報提供して、本人が入らない場合は、もう待機児としてカウントしないという取り組みがありますので、この辺は各市、取り扱いが異なっているところでございます。

あと、4月1日の障害児保育の待機児童数については、この32名のうちの8名ということでございます。今後、障害児保育の受け入れの拡大につきましては、各園さんとも調整をさせていただいた上で、すでに今、障害児の受け入れをしている学年との絡み、あと担任や加配の関係もございまして、それらを調整したうえで現在対応しているという状況で、今後の課題ということで捉えております。

○G委員：その障害児の8名の内訳というのが分かれば教えて下さい。

○子ども育成課長：内訳でございまして、2歳が2名、3歳が2名、4歳が2名、5歳が2名となっております。

○B委員：今聞いた内訳のうち、この8名の方は就労しているのか、そうでないのかは分かりますか。

○子ども育成課長：今、把握しておりません。

○C委員：障害児保育の選考会の方に私立保育園の園長会の方から代表として参加させていただいているのですが、守秘義務もあるのですべてはお話しできないのですけれども、やはり障害児保育の方も、各保育園の受け入れと保護者の方の希望がかみ合わなくて入れないケー

スがあるというのは、ここ何年間か参加させていただいてありました。

○会長：そうしますと、障害があるという理由だけではなくて、やっぱり距離の問題とか第二、第三希望のような希望のずれもこの中には含まれているということですね。

○E委員：平成23年度からの待機児童数の推移と障害児枠の申込みの児童数の推移が分かりましたら教えていただきたい。というのは、園は増えているので受け入れ枠は増えていると思うのですが、そもそも申請数自体が増えてきている傾向もあるのか、というのが気になりました。

○子ども育成課長：平成26年以前の分については、詳細な資料を持ち合せておりませんのでお答えしかねます。今、委員のおっしゃったように、この間、大きく保育園を整備してきました。その関係で、あわせて障害児保育の定員も増えてきたということがございます。

○C委員：普通枠で入園されているお子さんを保育していく中で、気になるお子さんという形で保育が始まって、その方が移行という形で障害児枠になるというケースもある。障害児枠に移行しないと保育が難しいというお子さんがいるというのが現状です。

○会長：確かに、初めから認定されているお子さんばかりではないというのは確かですね。この待機児童のところが一番大きな課題だと思います。次回まで間が空きますので、ある程度整理されれば委員の方々に送付していただけたらと思います。

それでは、最初の報告事項の質疑はこれで打ち切らせていただいて、委嘱状の方をお願い致します。

(委嘱状交付)

(2) 計画(予定数値)と平成27年4月1日現在(実数値)の比較について

(『東村山市子ども・子育て支援事業計画・概要版』説明)

(【資料 270102】をもとに説明)

○H委員：1ページの1号認定の表の下の〈今後〉の問題で、国や東京都の認定こども園に対する支援状況等を踏まえということがありますが、その辺の現状というか、補助がかなり厳しいということをよく聞くのです。それでも、東村山市が把握している範囲で結構です

ので、どんな現状にあるか教えていただければ。

○子ども育成課長：本年度4月の状況で認定こども園の数が全国の数で出ておりますが、全国的には認定こども園が相当増えておりますけれども、東京都におきましては、逆に認定こども園が大幅に減っているという状況でございます。その理由につきましては、通常の幼稚園の場合ですと東京都から私学助成で一定程度手厚く補助されているものですから、認定こども園になった場合、その補助額が減額になるケースがございます。そういう財政的な面からも、なかなか東京都における認定こども園化が進んでいない現状がございます。最近になりまして東京都におきましてもその減額分、私学助成で、従来制度でいた場合と新制度に移行した場合のその差額について、補てんするような話も出てきている状況でございますが、先々のことが見えてこない、なかなか幼稚園としても判断しかねるのかなという状況でございます。全国と東京都の動きが全く逆の動きをしているというのが特徴でございます。

○D委員：認定こども園、特に幼稚園型のほうはその辺が心配。本年度に限っては、東京都が差額分の補てんという文書を出してきまして、具体的な申請とかはまだですが、何とか去年の水準は守れるのかなという状況です。認定こども園になることによって、幼稚園の教育力・保育力を持って来たり、逆に衛生的な部分とか保育所のノウハウを持って来られたりもする。子どもの教育・保育の環境を高めるために、認定こども園を何としても維持したいという気持ちで移りました。その辺に対する、認定こども園に対する考え方をどうするのかというところも、もう少し表に出していただけると良いと思っているのですが、これは単なる意見です。

それと、4ページの1・2歳児の量の見込みと確保方策で、一応充足しているというお話があったのですが、施設では、東村山への転入を考えているけれど入れますか、という問い合わせがかなり多いです。市外でも市内でも、いろんな保育所に入りたい、転入したいという方に対して、量の見込みと確保方策と現状がかなりかけ離れている部分があるのではないかと感じているので、そのあたりの調査・分析や今後の対応も考えていただきたい。

○子ども育成課長：こちらの調査は4月1日現在でございますので、先ほどもありました、毎月、月が進んでいくごとに、特に0歳児等を中心に、保育園に入所できるお子さんが年齢に到達して入るというケースがございますので、今後の推移については注視していきたいと思っております。

○F委員：2 ページの2号認定の、下から5行目の〈今後〉というところの「幼稚園の認定こども園化の状況等を踏まえ、公立の認可保育所の定員等の見直しも検討していきます。」と書いてあるのですけれど、具体的にどういう意味か教えてもらいたいのですが。

○子ども育成課長：こちらは、先ほど出ました幼稚園の認定こども園化の動向というところが非常に重要になってくる訳なのですが、後段の部分の公立保育所の定員等の見直しのところは、今、公立保育園は定員を大幅に上回る受け入れをしております。いわゆる弾力運用ということで、面積上何ら問題ないわけですが、定員を超えて児童を受け入れている、それで待機児童の解消の1つの役割を果たしているということがございます。もちろん私立の保育所においても、待機児童解消する上で弾力運用ということで定員を超えて受け入れていただいているのですが、公立保育所の方がより弾力の割合が多いものですから、今後、幼稚園の認定こども園化が進めば2号の受け皿が逆に広がる訳ですから、そういった場合には公立保育所の弾力運用ということで、定員を超えて受け入れている部分を緩和していくということが必要なのではないかという意味で掲載をさせていただいております。

○F委員：例えば各園、第1から第7保育園まで何名ぐらいの受け入れをしているか、弾力運営でどのくらい定員よりも多く受け入れさせているのかという、細かい表はありますか。

○子ども育成課長：資料のほうは用意しておりませんが、公立保育所については、定員を100とした場合に、平均で110%を超える、110人を超える受け入れをしていますので、2号認定の受け皿として幼稚園のほうで認定こども園化が進めば、定員を超えてまで受け入れる必要がなくなりますので、そういった状況になれば弾力運用というものを徐々に解消していくと考えております。

○F委員：この4月の時点なのですが、今公立の保育所も多分110%を超えているところもあれば、空きが出ているところもあると思うのですが、それはもうそこで弾力運用をやめてしまうということはないのですか。

○子ども育成課長：先ほどもありましたけれど、平成27年4月が今までとだいぶ変わった数字が出ていますので、これをもって直ちに弾力運用を解消するというところまではまだ考えておりません。今年度の状況もありますし、次年度の申し込みが秋口から始まりますので、そういった状況も見えていかないと即座に弾力運用を解消することは拙速すぎ

るのかなということ、慎重に検討したいと思っています。

○D委員：弾力受け入れをしている以上、量の見込みが確保されているという解釈にはならないのではと感じるのですが。それと、公立の場合、床面積と職員配置基準は満たしたうえで、定員の弾力化をしているのでしょうか。

○子ども育成課長：法定基準をクリアした中で弾力運用を行っています。

○C委員：そもそも計画の数というのが、各保育園の定員数ではなく弾力運用を含めた数で、総数が出来ていると思われれます。例えば、私立の保育園ですけど、今、120名の定員に対して125名の弾力運用という形で5名弾力運用しています。将来的には、もし待機児数が減ってきたら、それを120名に戻すという方向も考えていくと思います。

○G委員：時間外保育事業のところ、現在は午後8時まで8施設になっていますと書いていますけれども、これは認証保育所が7施設と公立の第六保育園が1施設の全部で8施設、それは4月1日から今現在と考えてよろしいでしょうか。

あと<今後>のところ、時間外保育事業の拡充等については、認可保育所等と慎重に整理・調整を図っていきます、と書いてあるのですけれども、この整理・調整っていうのは具体的にどういったことを。ここでは充足している状況であると書かれているので、例えば減らしていくという意味なのか、いやいやもっと増やしていきますよということなのか、どういったことなのかをお聞きしたいです。

○子ども育成課長：まず、<現在>というのは、これはすでに冊子が印刷された段階の部分そのまま引用しているところでございまして、新制度が4月からスタートしているので、若干動きがございます。

まず、第六保育園は13時間をやっております。あと、認証保育所から移行しました、あいあい保育園が認証から認可のほうに移行しております。こちらのほうが1施設、あと、りんごっこ駅前保育園、並びにりんごっこ久米川駅前保育園、こちらは認証から地域型保育事業に移行した施設でございますが、この施設も制度的には20時までということでスタートしております。それ以外の認証保育所、現在4施設につきましては、もともと認証保育所は20時までの開所が義務づけられておりますので、ということでございます。

また、<今後>であります、更なる20時の保育等々については、保護者のニーズ・保育

する側の体制の問題などもあることから、その辺についても今後、慎重に検討していかなければならないものと考えております。まずは平成26年の実績を踏まえた中で、1,271人ということでありましたので、という状況でございます。今後、慎重に検討したいと思っております。

○I委員：2番のご質問に関して、7時から8時と7時までというのでアンケートをとっていたと思うのですけれど。7時から8時の時間帯は何人かということをお持ちであれば教えていただきたいと思っております。

○子ども育成課長：26年度の実績ですが、実利用人数で51人でございます。内訳は認可が33、認証が18、合計で51であります。

○G委員：7ページの児童クラブですけれども、待機児童数が31人いる中で、障害児さんはゼロという形よろしいですか。

問題提起という形で、高学年のほうが量の見込みよりは全然低かったのですが、161人希望した中で113人しか入れなかったということ。本当は入れさせたかったのだけれど入れなかったというご家族の方がいて、仕事の状況は全く変わってないのに入れなかったのととても落胆したという意見を聞いていますので、どうしてもこの実施状況でいいと思っていただきたくはない。低学年を優先するのはもちろんですが、今後はやはり高学年のほうも重視して、より良い児童クラブにしていきたいと思っております。

○児童課長：今、G委員が言われた161名というのは申込者で、113の方が基準を上回った。そのうち高学年の待機につきましては31名、82名の方を入会させているということで、その中には4年生・5年生に障害の方が16名すべて入会という形になったので、161いて113しか入ってないということではなく、161名の申し込みの中で基準を満たした方は113名、そのうち待機が31名ということですのでよろしく願いいたします。

これについては、やはり施設が足りないとは感じておりますので、高学年、来年度も様子を見ないとわからないところがありますので、今後についても施設の整備については検討していきたいと考えております。

○E委員：児童クラブも第一に入れるか第二に入れるかでかなり状況が変わってきますので、第一に入れた人がどのくらいで、入会は出来たけど残念ながら第二だったという人数がもし

分かりましたら教えていただきたい。

同じ小学校なのですが、希望のクラブに入れず学区外の学童に通っていて、働いているのに1時とか2時とか微妙な時間に親が連れて行かなければいけない。その方は近所の人とかいろいろやりくりしながら生活しているのですが、本当に第一に入れるか第二に入れるかで雲泥の差なので。

○児童課長：まだ第一と第二希望の振り分けというのは正確な数字はないのですが、児童クラブの場合、1年生の時に入られると2年・3年・4年と継続して同じ児童クラブで過ごされることが多く、転入されてきた方だとか、それから先ほども保育園のほうで話がありました健全児で入っているのだけれど障害として受け入れていただきたいという児童もおります。障害児の受入れの要綱には1クラブ2名から3名というふうに謳っているのですが、新制度が始まるに際し要綱よりも弾力的な入会をさせるということで受け入れています。施設の関係からしてバリアフリーではない場所だとか、障害の程度にもよりますが、指導員の数が新制度になっておおむね40人の支援の単位で3人の大人を付けると、そのうち1人資格を持った人間というところで、なかなか加配の状況が苦しいところがあり、今後も弾力的な運用をしていきたいと考えております。

どうしても年度途中で入会の申し込みに来られた方につきましては、障害者が多いところの児童クラブ、特別支援学級がある小学校等の近い児童クラブについては、多く受け入れているところもありますので、第一希望にそぐわないところを紹介しているところもありますが、そういった対応で今のところはさせていただいているということです。それから、送迎については児童の安全を第一に考え、送迎を条件とさせていただいているので、ご了承いただけたらと考えております。

○A委員：11ページの「地域子育て支援拠点事業」ですが、利用者アンケートを実施する予定であると、前回のこの会議の中で言っています。東村山はひろばが偏った場所にありまして、ひろばがない地域もあるのです。この利用者アンケートを是非とっていただきたいと思っています。ころころの森としてひろばを利用していない人にやろうとしてもすごく難しいのです。なので、なんとか利用していない人にアンケートを取る工夫をしていただいて、どここの地域にそういうニーズがあるのかっていうのを是非、出していただけるといいなと思っています。例えば富士見町の地区とか諏訪町のほうとか、今ひろばがないところでどれくらいのニーズがあるのかというのをぜひ知りたいのでよろしくお願いたします。

○子ども総務課長：現状は、現時点で実施しているひろばの利用者に対してアンケートを実施して、別の場所でもやってほしいという希望やニーズがないか、というのはやらせていただくことになっていますが、それ以外の利用していない人のニーズを掘り起こすという部分に関しては、庁内のほうでも少し検討はしたのですが、現状としてまだこれをやりますというようなものには至っておりません。今後、庁内で確認等しながら実施できる機会を伺いたいと考えております。

○H委員：乳児家庭全戸訪問事業あるいは養育支援訪問事業等の、実際の保健師さんや助産師さんの実施体制というか、どんな形でそういうことをされているのか。同じように保育教育施設等の中にも、いろんな課題を抱えていらっしゃる家庭もあると思うのです。そういうところですか。それから、今、A委員さんのほうでお話があった、家庭にいる子供たちの中で、もう少し友達との関わりがほしいのではないかとか。このあたりを保健師さんや助産師さんがどんな形で実施をしているのかということと、そういう中でも困難性みたいなことがあったら教えていただきたい。

○子育て支援課長：子育て支援課が関係しています13事業に関しましては、先ほど説明しましたこの4事業、すべて一連のつながりがあるところで、連携を非常に強化しないといけないと思っております。

こんにちは赤ちゃん事業に関しましては、1,000人程度の東村山市は出生がありますが、助産師・保健師約10名に、個人委託をさせていただきまして、まずそこで出生通知書に基づきまして訪問をかけております。そこで、市の子ども総務課が出しております『なないろポケット』とか、そういったような市の情報誌をお渡ししながら、子育ての時に必要な情報提供を出来る限りさせていただきながら訪問をかけている状況です。

その中で様々な状況があるのですが、東村山市は訪問に関しましては、今日お示ししました97.3%という非常に高い数値を示しておりますが、やはりこの中でも29人程度は、1回目の訪問でなかなか会いづらいという方がいらっしゃるという聞いています。その中には、出産直後に家も片付いていない状況で訪問されるのは困るとか、そういった具体的なお話をされていらっしゃるご家庭もあると聞いています。単純には転出された方ですとか、そういった方には会えなかったりはするのですが、3・4か月健診までには100%会えているという状況です。

今、産後うつとか、そういった状況のご家庭があるというのも聞いています。普通に出産して、子育てが初めての経験の中で、家族の支援がないご家庭に関しては、なかなか人との付き合いも難しいという方がいらっしゃるというのは現実にありますので、訪問を通して出

来るだけ社会的資源の提供や、知っていただくような努力をしなければならないと考えております。この全戸訪問事業は、一番大切な事業だと思いますので、子育てのスタートとなる事業として、情報提供や個々の支援に力を入れて進めていくように今考えています。

○会長：乳児家庭全戸訪問事業では、1046人で97.3%訪問をして、さらにその中からより危険リスクの高そうなお家庭が10ページでは104人、約1割ここで発見されるわけですね。一度こういう会に訪問されている方に出てきてもらいお話を伺うか、あるいは別途、研修授業みたいな形で意見交換できるような会を設けていただいて、どんな訪問の仕方をされていて、どんな状況で、どんなご苦労があるのかを聞いてみたいです。

それから、4か月までの新生児訪問と乳児家庭全戸訪問事業はセットでやっているのでしたか。

○子育て支援課長：合わせてやっております。今、割合としては全戸訪問のほうが増えている状況です。

○会長：そうすると、別々の家庭もある訳ですか。新生児訪問で一回こられて、さらに全戸訪問事業で。

○子育て支援課長：合わせて1回です。

○A委員：13ページの一時保育についてですが、認可保育所でやっている一時保育は9時から5時、たんたんのおうちは最低3時間から最長6時間ですが1歳半以降しか延長はやってない。ファミリー・サポート・センターは、保育園などの送迎プラス保育という感じなので、この3つを数字でまとめてられてしまっても、中身がなかなか分かりづらいというのが正直なところなんです。これだと中身が丁寧に追えないです。なので、それぞれに数字を出していただければどうか。事業の評価をしなくてはならない時に、このような数字の出され方をすると評価も何もできないというのが正直なところなので、3回目の時にはきちんと評価できるような数字の出し方をぜひお願いしたいと思います。

○子ども総務課長：今回はこの計画冊子の内容にそって数字を入れさせていただいておりますので、数字のほうは固まった数字になっておりますが、内訳はありますので、次回第2回、第3回どちらかでは必ず数値として内訳をお出ししたい。

○B委員：12 ページの一時預かり事業の件ですが、1 号認定（幼稚園の預かり保育）、平成 27 年度 17912 人と出ていますけれども、これは新制度における預かり保育事業における見込みの人数とみてよろしいですか。

○子ども育成課長：定期的な利用をされている方は 2 号で、スポット的な利用をされている方が上段。1 号認定、2 号認定と書いておりますけれど、定期的な利用については下段でスポット的な利用が上段ということでご理解いただければと思います。

○B委員：私学助成の預かり、保育と新制度、両方合わせた人数ですね。

○C委員：訪問事業のことで、内閣府の子ども・子育て会議のホームページに児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応のための連携という図がありますので、そういったものの東村山バージョンは今、どうなっているのかというのを示していただけると、もしかしたら課題などももっと見えるのかと思うので、お願い出来たらと思います。

もう一点は、13 ページの一時保育のほうですが、私の勤めている園ですが、待機児童が減っている今年度は、就労での一時保育の利用が例年になく減っているのと、途中での入園が出来るので、例年であればどんどん 4 月、5 月、6 月と一時保育の利用人数が増えていくのですが、来月入園できましたという形で利用しなくなる人がいるのが例年と違うところかなと思います。8 月 3 日に会議があるので、次回の時にはいろんなことがもうちょっと見えてくるかなと思います。

○子ども育成課長：今、C委員のおっしゃった通り、保育所における一時保育につきましては、平成 25 年度の実績が 7 か所で 10,301 人おりました。平成 26 年の実績は内数でありますけれども保育所の部分でいきますと 10,173 人でございます。25 と 26 を比較しても、減少傾向にあります。

これは先ほどの待機児童のお話がありましたけれども、待機児童が多い時には、保育園に入れない方が一時保育で就労されたりするということで一時保育の利用が多くなるのですが、逆に待機児童が減りますと一時保育を就労要件で利用される方は減りますので、そういう傾向が、待機児童の数とある意味因果関係があるということと言えるのかなと思っております。

○子育て支援課長：先ほどの国から出されている児童虐待の早期発見・早期対応のための連携の図ですけれども、平成25年度11月にそういう図をお示しした経過がございますので、そこら辺をちょっと整理させていただきながら、また先生方にはお示ししたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○会長：その図はどこかに公表されているのですか。印刷物とか、パソコンで見られるとか。

○子育て支援課長：公表はしていませんが、会議の中の資料としての委員の皆さんに提供はしております。

○子ども総務課長：補足で申し訳ありません。今の子育て支援課の図式の資料は、過去の資料ということで、25年度の子ども・子育て会議の際に資料として皆さんに一度提示はしているのですが、資料は会議録とともにホームページにアップされておりますので、それを見ていただくか、もしくは委員皆さんのほうでお持ちの資料のほうを確認していただければと思います。内容的に更新されていて、今年度バージョンアップされたものがあって、説明しなければならぬ場合には、また別で説明という形をとらせていただきたい。

○会長：ホームページ上は出ているということなので、バージョンアップしたら新しいものをまた見せていただくってことですね。

○A委員：15ページのファミリー・サポート・センター事業ですが、保育のほうに未就学児が入っていたので就学児のみのカウントだと思いますけれど、多分、前者も後者も一緒に合計していただくほうが、ファミリー・サポート・センター事業を理解するためにはいいと思いますので、それがまず一点。

それから、実際に事業を利用できなかった市民はいないと書いてあるのですが、実際はファミリー・サポート・センター事業というのは援助をしてくださる市民と援助をしてほしい市民をつなぐ事業です。お願いしたい人がいても、そこでやってくれる人がいなければ成立しないのです。それは多分ここで全然カウントされてないはずで、そのほうが一番問題で、提供会員さんが年々減っていて大変なのだという話は、ここでもさせていただいたのですが、マッチングがなかなかうまくいかなかったりとか、いろんな問題を抱えていて預かりが難しい場合もあってお断りしていたりとか、ファミリー・サポート・センター事業が抱える課題って結構いろいろあるのですね。なので、課題がちゃんと見えるような形での数字

の出し方をしていただかないと、この場でみんなで議論をすることができないのではないかと考えていますので、是非次回はよろしくお願ひ致します。

○J委員：私は今、ファミリー・サポート・センターの提供会員の一人でございます。提供会員の方々が非常に少なくなっているのが実情です。提供会員の方、みなさんどういう形で知りましたかという、友達のつてでという話をよく聞きます。

広報にも出ています。ホームページにも出ていますが、皆さんなかなかそれをご存じないみたいなのです。ですから、そのところをもう少し踏み込んで考えていただけたらと思います。

○会長：僕もそうですけど、提供会員が少ないし、両方会員もできますけれど、なかなか依頼会員は多いけど提供会員が少ない、地域差があるっていうのはどうしても出てきますよね。体験談を載せるとかいろんな形で、やってみようという気のある人を拾い上げるというか、そういう努力も必要なのではないかなという気がします。

○I委員：14ページの病児保育事業についてですが、平均稼働率が38.4%ということをごどのようにとらえていいのかわからないのですが、その辺をお聞かせいただけますか。

○子ども育成課長：これも事業計画の冊子を作る際に、〈現在〉というところで掲載をさせていただいた部分を引用しているところがございます。平均稼働率の算出については、この森の病児保育施設“たまほく”が開いている日、土・日・祝日・年末年始以外は稼働しておりますので、その稼働日数に1日の定員の4人を乗じたものを分母とし、実際に利用者が何人いたかっていうのを分子にして割り出したのが稼働率で、38.4%というのが25年11月からの5か月間の数字でございます。

○I委員：26年の延べ利用者数が422人ですよね。これが多いか少ないか、あるいはこれをどのようにご判断されていらっしゃるかということをお聞かせください。

市内で1ヶ所だけですよ。病児保育があれば親は助かるし、あるいは市内にもう1つぐらひは必要なのかということについて、現在どのようにお考えかということを知りたいです。

○子ども育成課長：現在、森の病児保育室“たまほく”1ヶ所でございますが、こちらの施設、定員4名で、年間約900人以上受け入れることができる施設でございます。しかしなが

ら、26年度の延べ利用実績は422人というのが現状でございます。したがって、現段階では定員4名で稼働しても十分受け入れられるだけの状況にあるということで、考えております。

今後につきましては、利用状況を踏まえて必要に応じて定員の拡大もできるような施設でございますので、稼働率が非常に高くなった場合などにつきましては、1日の定員を4名から増やすということも想定して施設整備をした経過がございます。したがって、現段階で他に施設を作るという考えはございません。

OG委員：保護者の中には、インフルエンザの時期だと思っておりますが、4名以上になってしまっても預けることが出来なかったという意見があったのですが、これを踏まえて、常に5人・6人にしてほしいというわけではないのですが、その時期に関して5名とか6名とかに拡充するという意味で、検討していただけますでしょうか。

○子ども育成課長：施設側の人員確保の問題等々もございますので、流行期だけ定員を拡大するという事例は、近隣自治体でも聞いたことがないのですが、流行期は爆発的にニーズが高まりますし、逆にそうでない時は全く利用が0の時もありますので、なかなか需要を予測するのは難しい事業でございますので、25年11月に稼働して、もうしばらく様子を見た中で、年間のそういった利用状況の偏在も見ながら施設側とも協議したうえで定員を定めていけないといけないのかなと考えております。定員を定めると必然的にスタッフの人数が必須になってまいります。毎日、何人来るかその日の朝にならないとわからない事業でございます。保護者の希望はいろんなところに施設があったほうが良いというのはあるのでしょうけれども、施設を運営する側とすると非常に難しい事業であるというのが特徴でございます。

○会長：この人数は、東村山市の人口規模であれば、ほかの自治体と比べるとわりと充実しているほうだと思いますが、なかなか全部の利用に答えきれないという問題がある。

それから、現実には取りにくいという事情があるでしょうけれども、実際には看護休暇も取れるはずなので、もう少しワークライフバランスも考えながら進めていけないといけない。本来ならば、親がどちらか休めるというのが一番良いのだと思います。

○OD委員：今、概要版を見ていたのですが、計画が進む中で、今回所沢で起こった育休退園の話聞いて、認定こども園の保育所の感覚でいくと、これってありえないんです。27年度からどうして保育所側も保育所に戻らず認定こども園で残ったかという理由に、職を失った

り、家庭の事情で仕事を辞めても、保育所が認定こども園になっていれば、残してあげることができるというのが大きな理由だったのです。職を失ったりした場合、2号を失うと、認定要件が1号になって、その子が4歳とか5歳の途中から入れる施設は幼稚園しかないわけで、幼稚園に入園金を払い、入園をし、制服を買い、それしか集団教育を学べる場がないのです。ですが、この概要版を見ても、幼稚園の認定こども園化を推進していきますとか、幼稚園の認定こども園化という言葉しかなくて、保育所の認定こども園化は考えないのかということが、今感じたところです。

例えば、公立の保育所も進んで1園認定こども園化をして、保育所型の認定こども園の良さがどういうところなのか、市の取り組みとして考えていかないと、職を失ったり、育休でいずれ退園しなくてはいけなくなった子どもがかわいそうだと感じました。民間移管で職員が変わると、それで子どもは円形脱毛症になったり、ものすごいストレスを感じる。でも、これってそれ以上のことだと思うのです。1号認定になって施設を変わらなきゃいけないってことは、

○子ども育成課長：都市においては、まず待機児童問題というのが喫緊の課題でございましたので、2号の受け皿を確保していくということで、幼稚園の認定こども園化をまず進めているというのが一点。あとは今、D委員がおっしゃったような、保育所が認定こども園になるという例は地方でもございます。ただ、都市の場合は、公・私立とも先ほど申し上げたように定員を上回る弾力運用を今やっているような状況で、まず待機児童問題というのが非常に大きい問題ですので、それらの問題を解消していかないと、なかなか1号の受け皿を設けるということで公・私立ともに動きづらいというのが率直な今の状況でございます。

○D委員：まず早急に取り組まなければならない問題があるというのは仕方がないと思います。ですが、それより先のことに関しても、就労状況が変わっても、家庭の環境が変わっても、子どもが困らないような施策を先取りして進めていただければと感じております。

○C委員：今の育休の問題に関しては、利用のしおりに入所児童の弟・妹の出産に伴う育児休業取得という欄がありまして、その中に、「ただし、継続入所の可能となった児童が保育所を継続して利用できる期間は、出生児（弟・妹）が満1歳になる年度の末日までとなります。東村山市においては、待機児童の状況などに鑑み、継続利用の期間を一定の範囲に制限せざるを得ない状況にありますので、これらの状況が改善されるまでの間、このような取り扱いとします。」となっているので、この先、待機児童の解消がされた場合は、保育園であっても

満1歳の誕生日、その年度の末日というよりも育児休暇が取れる間までとるという方向性もあるのではないかと思います。そういったことから延長していただけたらと思います。

○会長：所沢市の問題は、国のほうはもう見解も示していましたね。新年度になって育児休業をとっても、上の子はそのまま保育園に入れていいという見解を出していたはずなので、所沢市長の独自のお考えでだめだと言っていたと理解していましたけれど。

○D委員：今の件は安心できる場所ですね。

もう1つ気になったのが、仕事を辞めてしまうと退園しなければならないのでお仕事をし続けるといふ声も聞くのです。なので、仕事を辞めても在園している保育所からは退園をしないで、例えば教育カリキュラムのある日中だけ、就学前まで集団教育の学べる場を、保育所のほうでも前向きに準備をすることで、出ていきたくないから仕事をするという方の問題は減っていくのではないかと思います。

4. 議題

(1) 平成27年度東村山市子ども・子育て会議スケジュール(案)について

○会長：議題ということで、次回以降の開催と会議内容についてよろしくお願い致します。

(【資料 270103】をもとに説明)

5. 会長よりまとめ

○会長：2年前の夏に子ども・子育て会議スタートして、任期と年度がちょっとずれてしまっていたので、ちょうど2年間、ほとんどの委員が2年間続けたということになります。7回近い、相当な回数を重ねて計画を作ったところですので、それがようやくスタートしたということで、感慨にふけているようなゆとりがないものですから、結局スタートはしたけれども、今日いろいろ議論があったようにまだまだ細かいところではいろんな課題を抱えた上でスタートしているということですので。

5年間経つと子どもの数の減少等がかなりはっきりしてきて、また落ち着いた形になるのかもしれないけれども、今のところ数は、総数は足りても地域的なミスマッチだとか、希望との相違だとか、個別にはいろいろな課題が浮き彫りにされたと思います。

大多数の委員さんは次もまたお願いされるのではないかと思いますけれど、引き続き、今後も東村山市の子育て支援のためにご協力をいただきたいと思います。

2年間ふり返ってということで、簡単ですけどもあいさつを終わらせていただきまして、

閉会のご挨拶を子ども家庭部長よろしく申し上げます。

○子ども家庭部長：平成27年度の第1回目ということでしたけども、今、会長のお話がありました通り、委員の任期としてはここで丸2年、今月で終了させていただくことになります。これまで皆様にはそれぞれの立場、また経験から貴重なご意見・ご要望をいただきました。本当にありがとうございました。

おかげさまでお手元に薄いピンクの冊子を届けることが出来ました。また、冊子としては完成しましたが、まだまだ国において検討を要する課題もありますし、東村山においても今日もいろいろなご提案・ご要望・ご意見いただきました通り、課題は山積しておりますので、この子ども・子育て会議を中心にご意見いただきながら、修正できるところは修正をして、子どもたちのために力を注いでいきたいと思えます。

本当に2年間これまで大変なご尽力いただきましてありがとうございました。また、この後も引き続き、もしくは間接的に、皆さんのお力を是非いただきたいと思えますので、これからもよろしく願い致します。本日はありがとうございました。

6. 閉会

○会長：次の回まで間が空きますので、今日の中で答えられそうなものをどこかで集約して各委員さんのほうにお配りいただければと思います。みなさん大変ご苦労様でした。